

# 令和8年度 防府市留守家庭児童学級 入級のご案内

## 【 留守家庭児童学級とは 】

保護者の就労などで扈間留守になる家庭のこども（小学校に就学している児童）を対象とした、下校後の生活の場を提供する所です。

※「保護者」とは、「保護者及び児童と同じ世帯（同一敷地内の別家屋を含む。）に属するなど、保護者に代わって保育にあたることが可能な65歳未満の親族」をいいます。

## 【 入級資格 】

保護者が次のいずれかに該当し、扈間、家庭での保育ができない児童が入級の対象となります。

- (1) 就労していること。（月16日以上、かつ、午後2時から午後6時30分までの間の時間を含み、1日4時間以上就労していること）
- (2) 出産予定日から起算して前8週間の属する月又は出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間にあること。（育児休業の場合を除く）
- (3) 求職活動を継続的に行っており、入級後3か月以内に就労すること。
- (4) 就学・疾病・看護等で、(1)に類する状態にあること。

## 【 申請受付 】

受付期間	<u>令和8年1月6日から令和8年1月31日まで（日曜・祝日を除く）</u> 月曜日から金曜日 午後1時30分 から 午後6時00分 まで 土曜日 午前8時00分 から 午後6時00分 まで ※令和8年5月以降に入級を希望される場合は入級希望月の前月の10日まで
受付場所	<u>各留守家庭児童学級（郵送申請は不可）</u>
申請書類	各留守家庭児童学級
配布場所	※申請書類の配布は令和7年11月4日から開始予定です。

○入級選考は受付期間内での申請者を優先します。

○現在、在籍中で令和8年度も継続して入級を希望する場合も、再度申請が必要です。

なお、継続希望の児童を優先する制度とはなっておりません。

○申請内容に変更が生じた場合又は申請を取り下げる場合は、子育て推進課又はお申込みの留守家庭児童学級へご連絡ください。

なお、入級申請の内容に虚偽又は不正があった場合は、入級承認を取り消します。

○5月以降の入級希望は随時受付しておりますが、定員超過等により入級できない場合があります。

○申請書は子育て推進課（令和7年11月4日から配布予定 配布日は月～金曜日（年末年始・祝日を除く）の8時30分から17時15分まで）又は市ホームページ（令和7年11月4日更新予定）でも入手できます。

## 【 提出書類 】

「保育申請書」に下記の書類（保育を必要とする状況を証明するもの）を添付して提出してください。

申請要件		必要書類
	会社雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書（様式①）、発行日から3か月以内のもの）</li> <li>※必要事項が記入されていれば、勤務先所定の様式でも可</li> <li>※勤務実態など不明な点は勤務先へ照会する場合あり</li> </ul>
就労	自営業	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保護者が事業主</li> <li>・就労証明書（様式①） 又は農業、漁業就労状況申告書（様式②）</li> <li>・事業をしていることがわかる書類の写し (例：開業届、確定申告書、給与明細書、事業委託契約書等の写し)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>②事業専従者</li> <li>・就労証明書（様式①） ・確定申告書の写し</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>③事業主の手伝い</li> <li>・就労証明書（様式①） ・1週間のスケジュール表</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>④事業主が保護者以外</li> <li>・会社雇用に準ずる</li> </ul>
疾 病		<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病、けが、障害状況申告書（様式④）</li> <li>・診断書（様式⑤）（発行日から3か月以内のもの） 又は障害者手帳等の写し</li> </ul>
看 護（介 護）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護、看護状況申告書（様式⑥）</li> <li>・看護（介護）を必要とする方の要介護証明、障害者手帳等の写し、 又は診断書（様式⑦）（発行日から3か月以内のもの）</li> </ul>
就 学		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学証明書（様式⑨）、又は入学許可証の写し</li> <li>・カリキュラム（時間割）等 ・1週間のスケジュール表</li> </ul>
出 産		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳の写し</li> </ul>
求職活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職活動状況申告書（様式⑧）</li> </ul>

○必要書類は保護者（同居、同一敷地内の65歳未満の親族を含む）の方それぞれ一部提出してください。

○申請要件が複数の場合、それぞれの必要書類を提出してください。

○校区外又は区域外通学をされる方は、学区外就学許可書を提出してください。

○児童が障害者手帳・診断書や公的機関の意見書等をお持ちの場合は、入級選考に必要なため、写しを提出してください。

○就労予定申立書を証拠書類として提出された場合、希望期間にかかわらず保育実施期間は1か月となります。就労証明書等を提出され、内容に不備がなかった際には、申請時に希望された保育実施期間（雇用期間に区切りがあればその末日、育休取得予定であれば開始日前日）となります。

## 【 審査選考及び入級決定 】

(1) 入級資格の有無の審査及び入級選考のうえ、入級の可否を決定します。

申請内容に不明な点があるときは、必要に応じて家庭訪問や電話等により、内容の確認を行う場合がありますのでご協力をお願いします。

(2) 申込み児童数が学級での受入可能人数を超えた場合、低学年児童から優先的に入級させることとなります。

(3) 入級の可否は、文書でお知らせします。（令和8年3月上旬を予定）

## ( 開 級 曰 )

	通常（学校の授業がある日）	学校休業日 (土曜日、夏休み、冬休み、振替休業日等)
開 級 日	月曜日から土曜日（祝日を除く） ※土曜日は定期的（月1回以上）に就労等がある方を対象とします。	
開級時間	下校時から午後6時30分まで	午前8時から午後6時30分まで
閉 級 日	①日曜日、祝日（振替日を含む） ②年末年始（12月29日～1月5日） ③その他特に定めた日（お盆休み、入級説明日等） ※上記のほか、台風・大雨・インフルエンザ集団感染などの場合は、 臨時閉級することがあります。	

## 【 保育の費用 】

※集金日は毎月、月初めの2日間（休日の場合は、翌日）

保育料	月額 3,570円
長期休業日の延長保育料 (平日13時以降の利用がある場合)	学年始め 学年末 冬季 ・・・ 各 710円 夏季 ・・・ 3,570円
学級費(おやつ・教材代)	月額 1,000円 (長期休業期間は別途おやつ代の追加徴収の場合があります。)

保育料及び延長保育料は、保護者の所得に関係なく一律金額ですが、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯又は災害・病気その他やむを得ない事情で保育料の負担が困難と認められる世帯は、保育料及び延長保育料を免除します。また、兄弟が留守家庭児童学級又は留守家庭児童クラブに在籍している場合には、低学年の児童の保育料及び延長保育料を基準額の半額とします。これらの減免制度を受けるには申請が必要となります。なお、学級費の免除はありません。

## 【 そ の 他 】

- 児童の安全のため、原則、保護者（又は代理の方）の「送迎」をお願いします。
  - 学校や学習塾ではありませんので、宿題や勉強の指導は行いません。
  - 学級内でのタブレットの使用は各家庭の判断とします。ただし、タブレットの破損等については、いかなる理由においても留守家庭児童学級は一切の責任を負いません。
  - 保護者の勤務がお休みで家庭保育が可能な日は、家庭での保育をお願いします。
  - 保育時間中の万一のけがや事故に備えて、入級児童は傷害保険に加入します。
  - 緊急を要する場合、勤務先等に連絡することがあります。
  - お子さんの体調が悪い場合は保育できませんので、ご理解をお願いします。
  - 次のような場合は、保育を解除することができます。
    - ・集団生活に適応できないとき。（他の児童や支援員に危害を加えるなど）
    - ・欠席が1ヶ月以上続くとき。　　・保育実施理由が消滅したとき。
    - ・保育料等が滞納になったとき。
  - 退級される場合は、退級月の月末までに保育辞退届の提出をお願いします。
  - お迎えや一時的預かりなどの急なこどもへの対応が必要な場合の援助として、防府市ファミリーサポートセンター（電話 0835-26-5522）がありますのでご利用ください。

(参考) 宮市・右田・牟礼・玉祖の各福祉センターには、学童保育を行う「留守家庭児童クラブ」が設置されています。募集等の詳細は、各施設へお尋ねください。

クラブ名	所在地	電話番号	対象小学校
宮市留守家庭児童クラブ	本橋町16番3号	0835-22-3801	佐波小学校
右田留守家庭児童クラブ	大字下右田1233番地	0835-23-2092	右田小学校
牟礼留守家庭児童クラブ	大字江泊1051番地の3	0835-22-7735	牟礼南小学校
玉祖留守家庭児童クラブ	大字佐野513番地	0835-24-0775	玉祖小学校

留守家庭児童学級一覧表（すべて各小学校の敷地内）※令和8年度実施予定

学級名	電話番号	備考	学級名	電話番号	備考
牟礼第一留守家庭児童学級（ひまわり学級）	0835-38-4241		松崎第一留守家庭児童学級（わかば学級）	0835-38-4243	校舎内
牟礼第二留守家庭児童学級（おおひら学級）	080-2906-8070		松崎第二留守家庭児童学級（ひかり学級）	080-2925-1174	校舎内
華浦第一留守家庭児童学級（まつばら学級）	0835-22-7961		松崎第三留守家庭児童学級（いぶき学級）	090-3192-7083	
華浦第二留守家庭児童学級（よつば学級）	080-8230-3870		佐波第一留守家庭児童学級（さくら学級）	0835-38-6262	校舎内
勝間第一留守家庭児童学級（おおぞら学級）	0835-38-4984	校舎内	佐波第二留守家庭児童学級（せせらぎ学級）	090-7374-4662	校舎内
勝間第二留守家庭児童学級（つばさ学級）	080-2939-3102	校舎内	小野留守家庭児童学級	0835-36-0199	
新田第一留守家庭児童学級（あおぞら学級）	0835-38-4985		大道留守家庭児童学級	0835-32-2253	校舎内
新田第二留守家庭児童学級（そよかぜ学級）	080-2891-4501		西浦留守家庭児童学級	0835-29-3011	校舎内
新田第三留守家庭児童学級（おひさま学級）	090-7130-9841		牟礼南留守家庭児童学級	0835-23-5591	校舎内
中閑第一留守家庭児童学級（なかよし学級）	0835-38-4986	校舎内	玉祖留守家庭児童学級	0835-38-8383	
中閑第二留守家庭児童学級（なのはな学級）	080-1634-7591	校舎内	富海留守家庭児童学級	0835-34-0932	校舎内
中閑第三留守家庭児童学級（ひばり学級）	0835-21-7866	校舎内	右田第一留守家庭児童学級（やまびこ学級）	0835-24-8180	校舎内
華城第一留守家庭児童学級（つくし学級）	0835-38-4242	※	右田第二留守家庭児童学級（ひびき学級）	090-4809-0435	校舎内
華城第二留守家庭児童学級（のぞみ学級）	0835-38-7354	※	右田第三留守家庭児童学級（こもれび学級）	090-3141-3793	校舎内
華城第三留守家庭児童学級（みらい学級）	0835-38-7660	※	向島留守家庭児童学級	0835-24-7082	校舎内
華城第四留守家庭児童学級（なごみ学級）	080-2940-4897	※			

※華城留守家庭児童学級は華城小学校北側新施設での保育となる予定です。

※下記学級については、自治会を基本に学級を区分します。なお、利用児童数により変更する場合があります。

牟礼	ひまわり学級	中西、柳、酢貝、下木部、上木部、大平山団地
	おおひら学級	岩畠、下敷山、上敷山、坂本団地、新長尾、城山台、坂本
華浦	まつばら学級	堀口通、大林寺、鳥越、岡村町、新道、老松、高洲、田町、三田尻本町、堀口、自力東町、中自力、松原、晒石、石原
	よつば学級	石が口、東石が口
勝間	おおぞら学級	藤本町、車塚、東車塚、鋸物師、新丁方、局の内、西勝間、鐘紡、三田尻港町、新築地町
	つばさ学級	警固町、東勝間
新田	あおぞら学級	上新田、協和、東須賀、西田中
	そよかぜ学級	古浜、横入川、古前町、問屋口、中新田
	おひさま学級	西須賀、下新田
中閑	なかよし学級	上地、鶴中浜、上新前町、中新前町、東築留
	なのはな学級	下新前町、浜内、北浜内、田島宿舎、西築留、華南一区
	ひばり学級	北側、西側官舎、南蛮舎、新地、上本町、本町、中浦、南山手、北山手、北山手宿舎、北山手宿舎第二、東海社宅
華城	つくし学級	大藪二区、柳原一・二区、開出西
	のぞみ学級	古谷河内、寺開作、地神堂、伊佐江
	みらい学級	中当、野地、八河内、中河内、下河内、塩屋原、泥江、潮合、前開作、山県、西開作、四辻
	なごみ学級	鍛冶屋河内、大塚、西慶田、小徳田
松崎	わかば学級	国衙、国庁通
	ひかり学級	多々良、国分寺町、高砂、前小路、立市、旭町、松崎町、サーバス上天神町
	いぶき学級	上天神町、下天神町、緑町、駿通、栄町、戎町一・二区、共進町、太平町、中市、新町、迫戸、人丸、矢筈リーベックス57、ルミナス、サーバス防府駅セントマークス
佐波	さくら学級	今市、八王子一丁目、八王子二丁目、佐波、徳町、山口町、本橋通、新橋
	せせらぎ学級	高倉、千日町、開出、古祖原、大藪一区
右田	やまびこ学級	和田峪、田ノ口、沖田ノ口、唐臼、新町、上河原、上河原団地、塚原、片山の一、片山の二、勝坂、右田市上、右田市下、芝生、吉敷、神里
	ひびき学級	大日、大日団地、中塚、沖高井、鮎田
	こもれび学級	※申請書等は、該当自治会区の第一または第二学級にご提出ください。右田小学校は、所属学級の調整を行うこととなりますので、新年度に学級が変更となる場合があります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。